

「ふくおか地域リーダー育成キャンプ」委託業者選定に係る提案の募集  
質問書に対する回答（令和8年5月25日作成）

質問番号	公募要領ページ 仕様書ページ等	質問内容	回答
1	企画提案公募要領 4ページ10	Q1 企画書に細かい日程の記載は必要ないでしょうか。	A1 企画書に詳細な日程の記載は必須ではありません。ただし、プログラムの企画内容（季節性や時期が効果に大きく影響する場合など）と密接に関連する場合は、開催時期や具体的な日程案を記載いただくことを推奨します。
		Q2 企画書の縦横の指定はありますでしょうか。	A2 企画書の縦横の指定はありません。
2	企画提案公募要領 5ページ14	Q3 総価契約であり、領収書等の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	A3 お見込みのとおりです。
3	業務委託仕様書 1ページの3	Q4 対象者が、中学生のみではなく、小学5年生から中学3年生になっている背景・理由を教えてください。	A4 より早い時期から地域のことを自分事として考えてもらうためです。
		Q5 また、小学生と中学生を混合で実施することを想定していますか？それとも学年別に分けることを想定していますか？	A5 プログラムの効果を最大限に引き出すため、学年構成については、特に限定を設けておりません。つきましては、貴社の企画内容において、最も効果的な混合方法や学年別の実施方法など、その理由と合わせてご提案いただけますと幸いです。
4	業務委託仕様書 1ページの3	Q6 筑紫野まるごと共創プログラムでは、参加予定人数が30～40人程度で、あさくら活力UP！プログラムでは、20～30人程度と記載がございますが、各プログラムでご予算の割合は決まっていますか？（例えば、人数に応じて予算の割合を決めたい。など）	A6 各プログラムの予算割合は定めていません。
5	業務委託仕様書 1ページの3（1）	Q7 「筑紫野市のシティブランディング事業（※）で出た提案をもとに」と記載がありますが、その提案内容を企画提出期限よりも前に、共有いただくことはできませんか。	A7 共有することができません。
		Q8 また、筑紫野市のHPに記載のシティブランディング事業について、令和7年度に実施された調査やワークショップの結果をご共有いただくことはできますか。	A8 筑紫野市が公表している情報以外の内容については、お答えできかねます。市公式ウェブサイト等で公開されている情報をご参照ください。

6	業務委託仕様書 1ページの3(1)	Q 9 「筑紫野まるごと共創プログラム」というプログラム名に、熱い思いを感じました。このプログラム名に込めた想いを、教えていただけますでしょうか？	A 9 「筑紫野まるごと共創プログラム」という名称には、次代を担う子どもたちが地域とともに、地域の魅力や未来を「創り上げていく」という思いを込めています。 このプログラムを通じて、子どもたちが自分の住む地域に誇りを持ち、将来、地域や様々な分野で活躍するリーダーとなることを目指しています。
7	業務委託仕様書 1ページの3(1)	Q 10 筑紫野まるごと共創プログラムの日程について、1泊2日のプログラムを4回程度実施するという認識でよろしいでしょうか。	A 10 1泊2日のプログラムを4回実施するものではありません。本プログラムでは、合計で4～5日程度の実施期間を予定しております。例えば、1泊2日を1回、日帰りを2回といった組み合わせも考えられます。貴社の企画内容に応じて、この期間内で最も効果的なプログラム実施形態をご提案ください。
		Q 11 竜岩自然の家又は二日市温泉街のホテルのいずれか利用という認識でよろしいでしょうか。	A 11 竜岩自然の家、二日市温泉街のホテルは、宿泊場所の候補として例示したものです。どちらか一方の利用、あるいは両方を組み合わせた利用も可能です。貴社の企画内容において最適な実施場所が他にある場合は、その理由と合わせてご提案いただくことも可能です。
8	業務委託仕様書 1ページの3(2)	Q 12 「あさくら活力UP!プログラム」というプログラム名に、あさくら地域の今と昔、もしくは理想と現実のギャップに対する課題を感じました。このプログラム名に込めた想いを教えていただけますでしょうか？	A 12 「あさくら活力UP!プログラム」という名称には、朝倉地域が抱える課題を、次代を担う子どもたちが「自分事」として捉え、積極的に関わることで「活力ある地域」へと引き上げていきたいという思いを込めています。  このプログラムを通じて、子どもたちが自分の住む地域に誇りを持ち、将来、地域や様々な分野で活躍するリーダーとなることを目指しています。
9	業務委託仕様書 2ページの4(1) ③	Q 13 学生スタッフの配備について、対象者は大学生限定になりますでしょうか。	A 13 限定はしていません。
		Q 14 また、各プログラムにおける想定人数をご教示ください。	A 14 運営スタッフの想定人数につきましても、企画内容によって必要な体制が大きく異なるため、特に固定はしていません。貴社が提案されるプログラムの実施内容や規模に応じ、安全かつ円滑な運営が可能な最適なスタッフ体制を合わせてご提案ください。

10	業務委託仕様書 2ページの5(1) ②	Q15 講師の選定において、地元関係者（地域の経営者・農家・職人等）を招く場合、県または関係市町からの紹介・推薦を受けることは可能か。	A15 委託業者決定後、協議の過程で必要であれば、応じることは可能です。
11	業務委託仕様書 2ページの5(2)	Q16 参加者の募集に際して、貴県より該当の市町村へ、事前の事業周知はされておりますでしょうか。	A16 現時点では、本格的な参加者募集に向けた市町村への事前周知は行っておりません。今後、参加者の募集にあたっては、県から各市町村及び各小中学校に周知する予定です。
		Q17 各学校への直接の周知活動や追加募集を行う場合、ご紹介などいただけるのでしょうか。	A17 必要に応じて、学校や教育委員会を紹介します。
12	業務委託仕様書 3ページの5(3) ④	Q18 「関係者と協議の上」と記載がございますが、各市町とのやり取りや議事録作成は発生しますでしょうか？発生する場合、委託業者が行いますでしょうか。	A18 本事業は県の単独事業となるため、「関係者」に各市町は含まれておりません。したがって、委託業者による各市町とのやり取りや、それに伴う議事録作成は発生いたしません。  「関係者と協議の上」という文言は、主に講師や学生スタッフ、その他プログラムの実施に直接関わる運営関係者との間で、円滑な進行に必要な調整をお願いするものです。
		Q19 またその場合、各市町との打ち合わせは、何回程度を想定しておりますでしょうか。	A19 A18のお答えのとおり、各市町との打合せは想定していません。